平成19年5月24日 交通政策審議会 第25回港湾分科会

資料2-1

アジア・ゲートウェイ構想について

平成19年5月24日 国土交通省港湾局

アジア・ゲートウェイ構想に係る検討について

検討体制

アジア・ゲートウェイ戦略会議

議長:総理大臣、官房長官 議長代理:根本首相補佐官 有識者座長:伊藤元重(東京大学教授)

物流(貿易関連手続き等)に関する検討会

座長:杉山武彦(一橋大学学長)

検討内容

人・モノ・カネ・文化・情報の流れにおいて、オープンな経済社会を構築し、日本がアジアと世界の 架け橋となることを目指すとともに、新たな成長戦略につながる施策について、取りまとめを行う。

検討状況

平成18年11月 8日(水) 第1回アジア・ゲートウェイ戦略会議

平成18年11月21日(火) 第2回アジア・ゲートウェイ戦略会議

平成18年12月19日(火) 第3回アジア・ゲートウェイ戦略会議

平成19年 1月26日(金) 第4回アジア・ゲートウェイ戦略会議

平成19年 2月 8日(木) 第1回物流(貿易関連手続き等)に関する検討会

平成19年 2月23日(金) 第5回アジア・ゲートウェイ戦略会議

平成19年 3月22日(木) 第6回アジア・ゲートウェイ戦略会議

平成19年 4月 6日(金) 第2回物流(貿易関連手続き等)に関する検討会

平成19年 4月25日(水) 第7回アジア・ゲートウェイ戦略会議

平成19年 5月10日(木) 第8回アジア・ゲートウェイ戦略会議

<u>平成19年 5月14日(月) 第3回物流(貿易関連手続き等)に関する検討会(とりまとめ)</u>

<u> 平成19年 5月16日(水) 第9回アジア・ゲートウェイ戦略会議(とりまとめ)</u>

アジア・ゲートウェイ構想の概要

問題意識

- ▶21世紀はアジアの時代。日本とアジアの 関係も進化(「アジアの中の日本」へ)。
- ▶人口減少を迎えた日本として、スピード感を持って国をオープンにし、海外の活力を取り込むことが必要。
- ▶アジアとの経済関係強化や人的·知的· 文化的交流は、政治外交的にも重要。

構想の目的

- 1.アジアの成長と活力を日本に取り込み、新たな「創造と成長」を実現する
- 2.アジアの発展と地域秩序に責任ある 役割を果たす
- 3.魅力があり、信頼され、尊敬される「美しい国」を目指す

基本理念

- 1.『開放的で魅力ある日本を創る』
 - ~ 訪れたい、学びたい、働きたい、住み たい国に
- 2.『開かれたアジアを共に創る』
 - ~ 経済を中核とした開放的な地域秩序 の維持・進化
- 3.『互いを尊重し、共に生きる』
 - ~ 多様性を前提に相互理解·相互信頼 の関係を構築

「最重要項目10」

- 1.「航空自由化(アシア・オープンスカイ)」に向けた航空政策の転換
- 2.「貿易手続改革プログラム」の着実な実施
- 3.アジア高度人材ネットワークのハブを目指した留学生政策の 再構築
- 4.世界に開かれた大学づくり
- 5.アジアの利用者にとって最も魅力的な金融資本市場の構築

- 6.グローバル化の中で成長する農業への変革
- 7. アジア・ゲートウェイ構造改革特区(仮称)の創設
- 8.「日本文化産業戦略」に基づ〈具体的な政策の推進
- 9. 日本の魅力の海外発信
- 10.アジア共通課題に関する協力·研究の中核機能 の強化

重点7分野

- (1)人流・物流ビッグバン
 - ~ 利用者の視点に立った航空・港湾・貿易手続の大改革
- (2)国際人材受入:育成戦略
 - ~ 日本をアジアの高度人材ネットワークのハブに
- (3)日本とアジアの金融資本市場の機能強化
 - ~ 日本の国際金融センター化、アジアの金融資本市場の育成
- (4) 「国内市場型」産業の競争力強化
- ~ グローバル化に対応した「攻め」の農業・サービス業等の改革

- (5)アジアの活力を取り込む地域戦略
 - ~ 地域とアジアの大交流時代への道を切り開く
- (6)日本の魅力の向上・発信
 - ~ 日本文化産業戦略を軸に、感性豊かな クリエイティブ・ジャパンに
- (7)アジアの共通発展基盤の整備
 - ~ 世界の成長を支える「開かれたアジア」の維持・発展

2

アジア・ゲートウェイ構想の概要 ~ 港湾局関係抜粋~

「最重要項目10」

2.「貿易手続改革プログラム」の着実な実施 ~ 国際物流機能の強化に向けた通関制度等の改革

港湾の深夜早朝利用の推進:コンプライアンス優良業者に対する臨時開庁手数料の見直しや、地域のニーズ等に応じ、構造改革特区制度の活用や、期限を限った集中的試行等を平成19年度中に推進。

港湾手続の統一化・簡素化:複数寄港でも入力1回、IT化を実現するため、国として初めて目標を設定(平成19年度「緊急対応」:統一モデル様式を国が策定、平成21年上期を最初の実現目標、平成21年度までの3年間:「集中改革期間」で概ね実現)。

<u>港湾行政の広域連携の推進</u>:スーパー中枢港湾について、複数寄港しても入港料等の負担が軽減されるよう取り組む等、一体的・戦略的な運営を推進(平成19年度中)。

重点7分野

(1)人流・物流ビッグバン ~ 利用者の視点に立った航空・港湾・貿易手続の大改革

陸海空のシームレスなネットワーク整備の促進

- ・スーパー中枢港湾において、世界水準の港湾物流サービスの実現を目指し、スケールメリットを活かしつつ、官 民が連携して、ハードとソフトが一体となった総合的な施策を推進。
- ・臨海部に、コンテナターミナル等と一体的に機能する高度で大規模な物流拠点(ロジスティクスセンター)の形成を 促し、物流の効率化・シームレス化を推進。
- ·港湾の夜間活用、周辺道路の混雑緩和等港湾物流の高度化に資する支援施設(検疫等の夜間検査支援施設、 共同デポ等)の整備を推進。
- ・国際港湾の競争力強化のため、スーパー中枢港湾について、「入港から引取りまでを1日に短縮、港湾コストを釜 - 山港・高雄港並みに低減」を目指す工程表を作成。

港湾行政に関する最近の経済界からの提言

(社)日本経済団体連合会

「貿易諸制度の抜本的な改革を求める」 2006年11月21日

具体的な提案

- (3)港湾行政における広域連携のあり方と手続きの改善
 - ・<u>地方自治体ごとに分かれている主要港湾における行政の見直し(港湾管理における</u> 国の権限強化、広域連携の強化)
 - ・国内物流と国際物流とのシームレスな連携
 - ・港湾管理者届出書式の統一、ペーパーレス化の実現

日本商工会議所

「国際競争力強化のための中枢空港・港湾の整備について」 平成19年4月16日

- 2.港湾整備に関する当面の対応すべき課題
- (1)輸出入手続きの簡素化や統合・統一化による利便性の向上、リードタイムの短縮
- (2)<u>広域ポートオーソリティの設立等による港湾経営の改善・利用コストの低減</u>
- (3)スーパー中枢港湾の抜本的な整備拡充・機能強化
- (4)港湾等の交通ネットワークを有効活用した地域活性化